令和８年度　賛助員会報告書

学　校　法　人　　学　習　院

目　　次

1.	賛助員の皆様へメッセージ	1
2.	賛助員会について	2
3.	学習院創立 150 周年記念事業の現況	3-4
4.	企画部門の現況	5
5.	総務部門の現況	6
6.	人事部門の現況	7
7.	財務部門の現況	8-9
8.	施設部門の現況	10
9.	情報システム統括部門の現況	11
10.	「学習院 VISION150」推進募金の現況	12-13
11.	令和７年度卒業者就職状況	14-15
12.	令和８年度入学試験結果	16
13.	父母会・桜友会・常磐会	17

１．賛助員の皆様へメッセージ（学習院長　島　津　忠　美）



日頃より、本院の教育研究活動に、格別のご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

学校法人学習院は 1877 年に創立され、2027 年には創立 150 周年を迎える長い歴史と伝統の中で、学則総記に掲げております「幼児の保育から大学教育に至る一貫した教養を与え、高潔な人格、確乎とした識見並びに近代人にふさわしい健全で豊かな思想感情を培い、これによって人類と祖国に奉仕する人材を育成する」ことの具現化に取り組んでおります。

学習院は、今日に至る歴史や伝統を礎として、本質を失わず、今後待ち受ける様々な事象や変化に臆することなく対応していく学校でありたいと考えております。そのために盤石な財務基盤が是非とも必要となる中で、募金を通して皆様からお寄せいただいた資金は、学習院にとって非常に重要な財源となっています。

学習院の更なる飛躍のために、皆様には今後とも引き続きまして絶大なるご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

２．賛助員会について

賛助員会は、学校法人学習院校規第 30 条に基づき学習院長が委嘱した賛助員（学習院に対する一定価額以上の財産寄付者）によって組織され、本院が現況報告を行い、その事業運営に関し賛助員各位よりご意見を伺うことを目的に、原則として年一回開催しております。

令和８年 10 月７日現在、賛助員の数は各種法人賛助員 80 団体、個人賛助員 2,266 名の合計 2,346 名です。又、前記寄付の一定価額は平成 12 年 10 月 24 日付で改定を行い、現在法人 1,000 万円、個人 100 万円となっています。

なお、賛助員の方々には本院校外施設の利用、学習院広報の定期的送付（7 月、12 月の年 2 回）等の便宜をご提供申し上げております。

（参考）学校法人学習院校規（抜粋）

（賛助員及び賛助員会）

第 30 条　この法人に、賛助員を置く。

２　賛助員は、この法人に対し一定価額以上の財産を寄附した者のうちから院長が委嘱する。

３　賛助員は、賛助員会を組織する。

４　賛助員会は、院長が招集し、その議長は、そのつど出席賛助員の互選で決める。

５　賛助員会は、この法人の運営に関し院長に意見を述べることができる。

３．学習院創立 150 周年記念事業の現況

（１）創立 150 周年記念事業プロジェクト「GAKUSHUIN 150 Wills」パネル展 Will from Legacy－伝統から未来へ－

学習院創立 150 周年記念プロジェクト「GAKUSHUIN 150 Wills」は、在校生、卒業生、父母保証人、教職員など、学習院に関わるすべての方々の「意志（Will）」を記録し、次代へつないでいくことを目的として令和 5（2023）年に始動しました。

本プロジェクトでは、一人ひとりが大切に育んできた学習院への想いや将来への夢を写真とメッセージで残し、学習院の未来を描く取り組みとして展開しています。これまでに 189 名の参加を得て、多様な世代・立場の方々の「Will」が集まりました。

こうした成果を学外へ広く発信するため、株式会社東武百貨店様のご協力のもと、同社池袋店レストラン街特設会場において、桜の季節にあたる令和 8 年 3 月 17 日から 16 日間、パネル展を開催しました。会場には参加者の写真パネルを展示するとともに、来場者が桜の花びら型シールにメッセージを書き込んで貼りつける参加型企画も実施しました。

「150 周年おめでとう」「大好きな母校です」「社会に出てその価値を知りました」「ごきげんよう！ありがとう」など、世代を超えて寄せられたメッセージは 600 件に達し、会場の桜の木は多くの想いで満開となりました。その一つひとつに、学習院が育んできた精神や伝統への敬意と、未来への希望が込められています。

創立 150 周年に向けて、「GAKUSHUIN 150 Wills」はこれからも人々の想いをつなぎ、その価値と魅力を内外へ発信してまいります。



（2）学習院創立 150 周年第５回記念事業

「篠崎“MARO”史紀プロデュース 学習院創立 150 周年記念コンサート」

－未来へ響く歓喜の歌声－

創立 150 周年を翌年に控えた令和８年 11 月７日､東京芸術劇場コンサートホールにおいて、第５回記念事業「篠崎“MARO”史紀プロデュース 学習院創立 150 周年記念コンサート」を開催します。

本公演は、日本を代表するヴァイオリニスト 篠崎史紀氏のプロデュースにより実現したもので、学習院ゆかりの演奏家、在校生、卒業生らが世代を超えて結集します。チェリスト笹沼樹氏をはじめ第一線で活躍する演奏家を迎え、学習院輔仁会音楽部による管弦楽・合唱とともに、創立 150 周年を祝う壮大なステージを創り上げます。

とりわけ公演のフィナーレを飾るベートーヴェン《交響曲第９番「合唱付き」》は、合唱・管弦楽あわせて 300 名を超える大編成による演奏となり、学習院の伝統と絆、そして未来への希望を象徴するプログラムとして大きな期待を集めています。

また、本公演は豊島区の後援を得て開催するもので、チケットは申込受付開始後わずか数分で予定枚数に達するなど、学習院関係者のみならず広く社会からも高い関心が寄せられました。創立 150 周年記念事業に対する期待の高まりを示す象徴的な出来事となっています。

本コンサートを通じて、学習院が育んできた文化・芸術活動の成果と、世代を超えて受け継がれるコミュニティの力を広く発信し、創立 150 周年へ向けた機運醸成につなげてまいります。





４．企画部門の現況

（１）ブランド力の向上に向けた取組み

総合企画部企画課では、中期計画「学習院 VISION150」の実施計画として、「学習院アイデンティティの涵養と発信によるブランドの向上」を掲げています。本計画は、将来における本院の社会的存在意義（パーパス）を問い直した上で、各学校の特色や将来に向けた方針等を整理し、事業活動や広報活動等を通じて展開することで、本院のブランド力を向上させることを目的としています。

今年度は、昨年度の初等科および幼稚園に引き続き、中・高等科および女子中・高等科においてそれぞれワーキング・グループを設置し、自校の現状分析や市場環境・競合分析、関係者ヒアリング、アンケート等を実施した上で、将来に向けた方針等の検討を進めています。

なお、当初の予定では、昨年度と今年度の各科ワーキング・グループにおいて、広報戦略および広報体制についても検討する予定でしたが、令和９年度に各科で足並みを揃えて検討することとしました。具体的には、各科において、現状の広報活動における課題の洗い出しを行い、今後展開する広報施策や、広報施策毎の発信内容・発信頻度等を整理する予定です。

各年度の検討事項

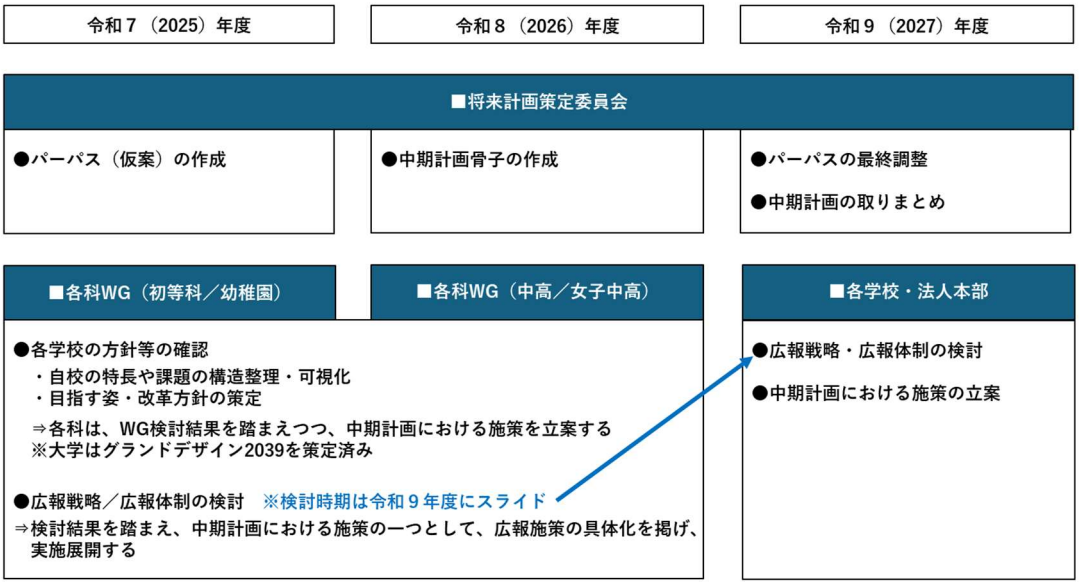

（２）沼津游泳教育の休止

長年にわたり、初等科・女子中等科・中等科にて実施してきました沼津游泳教育について、令和８年度以降、当面の間休止することとなりました。

本教育は、東日本大震災以降も施設の耐震補強や避難体制の整備など、様々な安全対策を講じながら継続してまいりましたが、近年、巨大地震の発生リスクや津波防災への留意事項、避難行動に伴うリスクや避難の長期化による熱中症リスクなど、安全対策を講じる前提が大きく変化しております。こうした状況を踏まえ、専門業者の見解も求めつつ慎重に検討を行った結果、児童・生徒及び教職員並びに卒業生団体等の安全確保を最優先に考え、休止の判断に至りました。

なお、本行事の代替として、初等科では７月 25 日から 27 日にかけて、６年生を対象とした夏季特別学校を、女子中等科では８月１日に泳力に不安のある生徒を対象とした特別水泳教育を実施しました。また、中等科では、游泳教育の助手候補者である高等科生を対象に 11 月 14 日及び 21 日の２日間にわたって游泳訓練を実施します。いずれも、津波リスクがなく、避難に伴う熱中症リスクも生じない学内プールにおいて実施しております。

５．総務部門の現況

（１）学習院女子大学の廃止認可及び大学新学部・新研究科の設置に係る履行状況報告の状況

令和８年度（11 月１日現在まで）は、文部科学省に対して以下の申請及び報告を行いました。女子大学は、本年４月に在学生全員が大学に転学し、新たな学生募集も停止していましたが、８月 28 日付認可をもって正式に廃止となりました。これにより、大学・女子大学の統合に係る一連の手続きが完了しました。また、本年４月に設置した大学新学部・新研究科も計画どおり学校運営が行われております。

■学習院女子大学の廃止に係る認可申請

学習院女子大学廃止認可申請（大学・大学院）	申請日：令和８年６月 19 日 認可日：令和８年８月 28 日
学校法人学習院寄附行為変更認可申請	

■学習院大学　新学部・新研究科設置に係る報告

設置計画履行状況報告

学習院大学　国際文化交流学部 日本文化学科、国際コミュニケーション学科、 英語コミュニケーション学科 学習院大学大学院 国際文化交流研究科　国際文化交流専攻 国際社会科学研究科　国際社会科学専攻	報告日：令和８年５月 28 日

寄附行為変更認可後の財政状況及び施設等整備計画の履行状況報告

学校法人学習院	報告日：令和８年８月 31 日

（２）全院的なリスク評価・管理の実施状況

学習院リスク管理規程及び「学習院内部統制システム整備の基本方針」に基づき、令和７年度に本院のすべての教育・研究組織及び事務組織において実施したリスク評価・管理について、内部監査室による確認・検証結果が令和８年５月の理事会に報告され、リスク管理体制に係る PDCA サイクルの１巡目が完了したことを確認しました。その際、本院の経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクは確認されませんでした。

令和８年度は、前年度に本院内で報告された高リスク事項を各部門に共有するとともに、初年度未実施業務を含めた所管業務全体を対象に漏れのないリスク評価・管理を実施することを方針として、リスク管理体制の定着と実効性の向上に取り組んでいます。

（３）目白キャンパスの全面禁煙化

法人・大学において令和５年度から実施してきた全面禁煙化に向けた各種施策の取組状況を踏まえ、目白キャンパスを令和 11 年４月１日から全面禁煙化することを決定しました。改正健康増進法の趣旨や昨今の社会情勢を踏まえ、学生・生徒・児童・園児、教職員及び来訪者を含むすべての方が安全で快適に過ごすことのできるキャンパス環境の提供と、学生の喫煙習慣形成の防止を目的としています。

引き続き、禁煙教育・禁煙支援等の取組を継続するとともに、学内外への周知や環境整備など円滑な移行開始に向けた準備を進めます。

６．人事部門の現況

（１）多様な働き方の推進

中期計画「学習院 VISION150」において人事部が掲げている「多様な働き方の推進」につきまして、前年度から引き続き検討を行い、令和７年度は、次の２点に重点的に取り組みました。

１．教職員への更なる支援と人材の確保及び定着化に繋げることを目的に、教職員の福利厚生の一環として加入している団体生命保険（死亡及び高度障害保障）の保障対象を組み換え、三大疾病を保障対象に追加しました。

２．教職員が企業主導型保育施設を利用出来る取組みについては、運営企業７社と共同利用契約を締結し、117 箇所（１都３県では 43 園）の施設を利用できるようにしました（令和７年 12 月時点）。当該保育施設では、従業員の多様な働き方に応じて、柔軟な保育サービスを提供している特徴があり、教職員において保育施設選択の幅が広がることが期待できます。

（参考：令和７年度事業報告書 P.35）

（２）職員の能力開発と事務組織の活性化

中期計画「学習院 VISION150」において人事部が掲げている「職員の能力開発と事務組織の活性化」につきまして、令和７年度は、次の２点に重点的に取り組みました。

１．職員の学外研修出向先の開拓・拡大について、海外研修先を拡大し、JICA 青年海外協力隊への現職参加を開始しました。この取組みにより、開発途上国での経験を通じて、多様性や異文化理解を深め、グローバルな視野を広げることにつなげるものです。

２．優秀な人材の確保・定着を図るうえで、給与の水準は重要な要素の一つであるため、予算制度見直しに伴い、給与改定の原資が確保できる見通しとなったことから、令和８年４月改正でベースアップを行いました。

（参考：令和７年度事業報告書 P.35）

７．財務部門の現況

（１）財務状況

令和７年度の事業活動収支計算書における「基本金組入前当年度収支差額」は、▲256 百万円の支出超過（対前年度決算比：1,285 百万円の悪化）となり、「基本金」1,905 百万円を組み入れた後の「当年度収支差額」は 2,161 百万円の支出超過（対前年度決算比：1,629 百万円の悪化）となりました。学校の経営状況を表す「事業活動収支差額比率※」は、▲1.1%となり前年度（4.5%）より 5.6 ポイント下落しました。

ただし、令和７年度決算における収支悪化の主な要因は、学校法人会計基準の一部改正に伴う賞与引当金特別繰入額 1,214 百万円の一過性の費用計上によるものであり、これら特殊要因を除いた正味収支差額は 578 百万円の収入超過、正味収支差額比率は 2.5%で前年度の 0.7%と比較しますと、1.8 ポイント改善しました。経常収支差額についても下表のとおり令和６、７年度の２期連続で収入超過になりました。

※基本金組入前当年度収支差額÷事業活動収入×100

・事業活動収支計算書（令和７年４月１日から令和８年３月 31 日まで／対前年度決算比較）

（単位：百万円）

		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	前年度比
教育活動収支	事業活動収入の部						
	学生生徒等納付金	15,774	15,882	16,003	16,169	16,525	356
	手数料	731	779	887	978	1,095	117
	寄付金	565	546	586	670	685	15
	経常費等補助金	2,586	2,096	2,670	2,910	3,468	558
	付随事業収入	257	249	335	341	284	△ 57
	雑収入	553	710	738	541	758	217
	教育活動収入計	20,466	20,262	21,219	21,609	22,814	1,205
	事業活動支出の部						
	人件費	11,676	11,891	12,091	11,875	12,184	309
	教育研究経費	7,626	7,928	8,997	8,736	9,304	568
	管理経費	1,187	1,159	1,288	1,364	1,318	△ 46
	徴収不能額等	2	0	1	0	3	3
	教育活動支出計	20,491	20,978	22,377	21,975	22,810	835
	教育活動収支差額	△ 25	△ 717	△ 1,157	△ 366	5	371
教育活動外収支	事業活動収入の部						
	受取利息・配当金	455	493	527	567	617	50
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	455	493	527	567	617	50
	事業活動支出の部						
	借入金等利息	0	0	46	46	44	△ 2
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	0	0	46	46	44	△ 2
	教育活動外収支差額	455	493	481	522	573	51
	経常収支差額	430	△ 224	△ 676	155	578	423
特別収支	事業活動収入の部						
	資産売却差額	997	0	0	744	199	△ 545
	その他の特別収入	557	431	228	181	394	213
	特別収入計	1,555	431	228	925	593	△ 332
	事業活動支出の部						
	資産処分差額	127	49	206	51	212	161
	その他の特別支出	0	0	0	0	1,214	1,214
	特別支出計	127	49	206	51	1,427	1,376
	特別収支差額	1,428	382	22	874	△ 834	△ 1,708
〔予備費〕							0
基本金組入前当年度収支差額		1,858	158	△ 653	1,029	△ 256	△ 1,285
基本金組入額合計		△ 44	△ 815	△ 798	△ 1,561	△ 1,905	△ 344
当年度収支差額		1,814	△ 657	△ 1,451	△ 532	△ 2,161	△ 1,629
前年度繰越収支差額		△ 18,154	△ 16,340	△ 16,997	△ 17,983	△ 18,515	△ 532
基本金取崩額		0	0	465	0	0	0
翌年度繰越収支差額		△ 16,340	△ 16,997	△ 17,983	△ 18,515	△ 20,676	△ 2,161

（参考）

事業活動収入計	22,475	21,186	21,975	23,101	24,025
事業活動支出計	20,618	21,028	22,628	22,072	24,280

※計算書において、単位未満を四捨五入しているため、合計等に差異が生じる場合があります。
よって、金額が百万円未満の項目には「0」と表示されている場合があります。

（２）正味収支差額推移

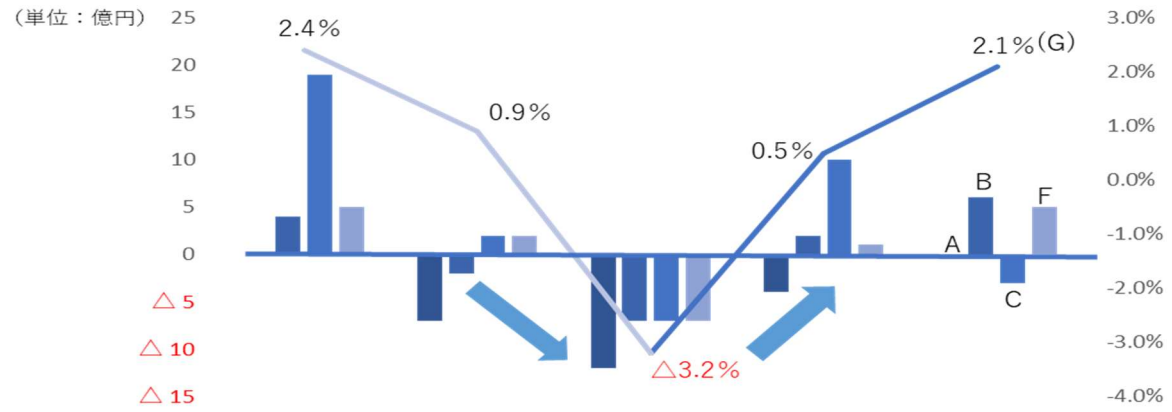

	R3年度 (2022/3月期)	R4年度 (2023/3月期)	R5年度 (2024/3月期)	R6年度 (2025/3月期)	R7年度 (2026/3月期)
教育活動収支差額：A	0	△7	△12	△4	0
経常収支差額　：B	4	△2	△7	2	6
基本金組入前当年度収支差額　：C	19	2	△7	10	△3
特別収支差額　：D	14	4	0	9	6
特殊要因　：E	0	4	0	0	14
正味収支差額　：F（C－D＋E）	5	2	△7	1	5
正味収支差額比率　：G	2.4%	0.9%	△3.2%	0.5%	2.1%

※正味収支差額比率＝正味収支差額÷（事業活動収入－特別収入±特殊要因）×100

（３）貸借対照表（令和８年３月 31 日）

科目	本年度末	前年度末	増減
固定資産	99,655	98,330	1,325
有形固定資産	59,942	60,113	△ 171
土地	4,222	4,223	△ 1
建物	39,163	39,364	△ 201
構築物	1,514	1,668	△ 154
教育研究用機器備品	2,865	2,936	△ 71
管理用機器備品	166	92	74
図書	11,957	11,791	166
車両	5	4	1
建設仮勘定	49	35	14
特定資産	18,970	18,986	△ 16
第３号基本金引当特定資産	9,430	9,399	31
退職給与引当特定資産	4,125	4,125	0
減価償却引当特定資産	3,200	3,200	0
初等科施設維持引当特定資産	100	100	0
ICT化推進引当特定資産	2,114	2,162	△ 48
その他の固定資産	20,744	19,231	1,513
借地権	2	2	0
電話加入権	5	5	0
ソフトウエア	36	50	△ 14
有価証券	20,657	19,124	1,533
長期貸付金	31	49	△ 18
長期未収入金	1	1	0
長期前払金	12	0	12
預け金	1	1	0
流動資産	14,100	14,843	△ 743
現金預金	13,374	14,271	△ 897
未収入金	700	545	155
短期貸付金	9	15	△ 6
仮払金	7	2	5
前払金	10	10	0
資産の部合計	113,755	113,172	583

科目	本年度末	前年度末	増減
固定負債	8,879	9,158	△ 279
長期借入金	3,112	3,306	△ 194
長期未払金	61	98	△ 37
退職給与引当金	5,706	5,755	△ 49
流動負債	5,701	4,583	1,118
短期借入金	194	195	△ 1
未払金	507	602	△ 95
前受金	3,066	3,089	△ 23
賞与引当金	1,226	0	1,226
預り金	688	678	10
修学旅行費預り金	19	19	0
仮受金	1	0	1
負債の部合計	14,580	13,741	839

科目	本年度末	前年度末	増減
基本金	119,851	117,946	1,905
第１号基本金	108,850	106,976	1,874
第３号基本金	9,430	9,399	31
第４号基本金	1,571	1,571	0
繰越収支差額	△ 20,676	△ 18,515	△ 2,161
翌年度繰越収支差額	△ 20,676	△ 18,515	△ 2,161
純資産の部合計	99,175	99,431	△ 256
負債及び純資産の部合計	113,755	113,172	583

※表において、単位未満を四捨五入しているため、合計等に差異が生じる場合があります。

８．施設部門の現況

学生・生徒等の活動環境を改善することを目的とし、次の工事に着手いたしました。

（１）初等科　古い桜の伐採と新植工事

初等科に現在植栽されている桜の大半はソメイヨシノです。ソメイヨシノは、非常に美しく、日本の桜の代表的な品種ではありますが、園芸種であることからオオシマザクラなど野生種に比べて寿命が短く、特に剪定に弱い繊細な種類であり、初等科では、樹齢を重ねた木々が多くなっていました。本工事では、以下のコンセプトに基づいて、さまざまな種類の桜を植えることとしており、花を楽しむだけでなく、学びの場としても活用していく予定です。

１．歴史の継承と未来への更新

150 周年、200 周年を見据えて、古木の森の更新を行い生育環境改善による森の長寿化を目指す。

２．安心安全な空間整備

通気や光を回復することで校内全体の樹木の樹勢を良好にし、安全な空間を整える。

３．多種類の桜による、シーンと学びの場の創造

新植するサクラはソメイヨシノに加え、ヤエザクラ、シダレザクラ、エドヒガンザクラ、オオシマザクラといった開花時期・花色の異なる品種を点植し、多彩な開花シーンを提供するとともに、品種の違いを学び観察できる教育的な場とする。

（２）初等科　ウレタン改修工事

初等科校庭のウレタン材については、平成 18（2006）年に施工されたものですが、経年の利用により、擦れや亀裂が目立ってきており、また、競技ラインも全体的に薄れてきていたことから、全面的に塗り替えることとしました（人工芝部除く）。ウレタン材は、雨後にも直ちに校庭を利用することができることや砂埃が飛散しないなどのメリットがありますが、今回施工する材料は、遮熱効果のあるものを採用しており、熱中症予防にも寄与することを期待しております。

（３）大学　西５号館 B1 教室　固定机・イス・床材更新工事

西５号館は、平成５（1993）年の竣工から 30 年以上経過していますが、教室内の机・イス等は、これまで更新されていなかったため、今夏に、B1 教室（旧座席数：460 席）の固定机・イス・床材を一新する工事を行いました。新座席数は、432 席となり、数自体は減少しますが、机の面積を広くとること、通路数を増やすことで利便性の拡充を図りました。また、更新前のイスについては、学生から、座面が固いとの要望もあったため、クッション材のついたものに全面交換しました。

来年度以降、２階及び３階の各教室も同様に、工事を進めていく予定です。

（４）大学黎明会館内装改修工事及び中・高等科校舎トイレ改修工事（いずれも第２期）

令和７年度に引き続き、これらの工事を行いました。黎明会館内装改修工事については、第５期までのうち第２期、中・高等科校舎トイレ改修工事については、最終期に当たる工事となります。

９．情報システム統括部門の状況

（１）情報システム統括部の設置

本院における情報システム部門の業務集約を目的として、令和８年度に新たに情報システム統括部を設置しました。令和８年４月以降は本院全体の情報システム基盤環境については情報システム統括部にて管理運営を行っています。

なお、情報システム統括部の設置に伴い、昨年度まで情報システム基盤環境を管理していた２組織（大学計算機センター／総務部事務計算機室）のうち総務部事務計算機室については令和８年３月末日をもって廃止しました。大学計算機センターは、大学附置研究所として情報科学の研究・教育活動に専念しています。

（２）情報システム基盤環境の更新

機器の老朽化やソフトウェアのサポート終了への対応を目的とし、令和７年８月に事務部門のサーバ及び PC 端末類、令和８年３月に全学共通サーバ及び教育研究部門の PC 端末類の更新を実施しました。これにより、今後５年間にわたりシステムを安定的に稼働させるための環境を整備することができました。

また、このシステム基盤環境更新にあわせ、学内 Wi-Fi 利用可能エリアの拡充や、事務用 PC 端末のオフィス内でのロケーションフリー対応を実施しており、教育・業務のいずれの面においても利便性向上を図っています。

（３） AI 利用に関するワーキンググループの設置

生成 AI を適切かつ安全に利用することを目的とし、各学校及び事務部門からメンバーを集め、AI 利用に関するワーキンググループを設置しました。本ワーキンググループは令和８年９月から令和９年７月までを活動期間とし、以下の活動を実施していきます。

・AI 利用に関する課題整理及びガイドライン・ルール案の作成
・法人内で共通利用可能な AI 利用環境の構成案の検討

10.「学習院 VISION150」推進募金の現況

持続可能な社会の実現を担い、グローバルな舞台で活躍できる人材を育成すべく、教育・研究の更なる高度化とそれらを推進するため、本院が取組むさまざまな事業の資金に充当することを目的として募金活動を行っています。

有為な人材を育成・輩出し、社会から必要とされ、選ばれる学校「学習院」であり続けるために力を尽くして参ります。今後ともご支援の程、よろしくお願い申し上げます。

（1）活動概要

名　　称：「学習院 VISION150」推進募金

期　　間：令和４（2022）年度～令和９（2027）年度

目 標 額：30 億円（５億円/年×６年）

募集方法：

Ⅰ 単発型寄付

以下の寄付金種別（使途）から任意に選択 / 目安額なし

①教育改革推進資金（質の高い教育・研究に資するための資金に充当）

②学習院国際交流基金（学生・生徒等の国際交流を支援するための基金に充当）

③学習院奨学基金（奨学金を必要とする学生・生徒等のための基金に充当）

④課外活動助成基金（課外活動活性化のための基金に充当）

⑤各学校等指定寄付（希望する学校を直接支援するための資金に充当）

*霞会館記念学習院ミュージアム開館記念募金（大学史料館指定）：

（募集期間 令和７年１月～令和８年３月）

⑥緑化関連事業（3 キャンパスの緑化整備のための資金に充当）

⑦施設設備等充実資金（施設・設備を整備するための資金に充当）

⑧カーボンニュートラル推進資金（施設以外）（SDGs 実現に向けた環境整備事業の資金に充当）：令和５年６月 募集開始

⑨文化財保護資金（文化財の保護費用や本院の歴史を伝える活動に資するための資金に充当）：令和５年６月 募集開始

Ⅱ 継続型寄付「学習院サポーターズ倶楽部」：令和５年６月 新制度による募集開始

クレジットカード決済とし、寄付者の方が、本院の指定する WEB 上で決済回数、金額、寄付金種別（使途）を設定

・決済回数＝年１回、年２回、月１回から選択

・決済金額＝１回あたり２千円以上（千円単位）として設定

・寄付金種別（使途）＝以下の中から選択（複数選択も可能）

①教育改革推進資金（質の高い教育・研究に資するための資金に充当）

②学習院国際交流基金（学生・生徒等の国際交流を支援するための基金に充当）

③学習院奨学基金（奨学金を必要とする学生・生徒等のための基金に充当）

＊団体様の場合には下記までお問い合わせください

※入学時の募金につきましては、別途ご依頼申し上げております

[ご寄付のお申込・お問い合わせ先]　学習院業務戦略渉外部

TEL：03-5992-9217　Email：bokincontact@gakushuin.ac.jp

（２）募金入金状況（令和７年４月１日～令和８年３月31日）

６か年計画の４年目である令和７年度の実績は6.85億円となり、４年間の累計では25.79億円になりました。詳細は以下のとおりです。

皆様方からのご厚志に対し衷心よりお礼申し上げます。

種　別	寄付者区分	件　数	入金額（円）
教育改革推進資金	個 人	1,134	265,179,250
	内（入学時）	513	207,621,000
	法 人	15	12,249,400
	団 体	15	2,147,514
	計	1,164	279,576,164
学習院国際交流基金	個人・法人・団体	142	3,536,000
学習院奨学基金	個人・法人・団体	354	21,613,000
課外活動助成基金	個人・法人・団体	14	5,498,320
課外活動助成金	個人・法人・団体	298	55,468,000
各学校等指定寄付	個人・法人・団体	354	282,257,292
緑化関連事業	個人・法人・団体	36	1,065,000
施設設備等充実資金	個人・法人・団体	13	13,372,000
カーボンニュートラル推進資金（施設以外）	個人・法人・団体	4	163,000
文化財保護資金	個人・法人・団体	16	339,000
その他寄付金	個人・法人・団体	73	22,200,000
合　　計		2,468	685,087,776

寄付者区分	件 数
父母保証人	699
卒業生	1,297
賛助員	100
教職員	34
篤志家	198
企業・法人・団体 ※	140
合　　計	2,468

※桜友会等卒業生団体・父母会を含む

※各種顕彰例

学習院創立百周年記念会館正堂椅子の芳名顕彰プレート

令和５年度から令和９年度までのご寄付が対象

学習院創立150周年に向かう令和5年度から令和9年度までの5年間に、募金累計額が新たに150万円以上となられた方（個人）のうち、芳名顕彰プレート設置希望の方について、学習院創立百周年記念会館正堂の1階席椅子に設置して顕彰させていただきます。



学習院サポーターズ倶楽部

累計金額に応じて左記バッジの進呈と芳名録への掲載、累計50万円到達でサポーターズ倶楽部銘板（学習院創立百周年記念会館1階）にご芳名を掲載させていただきます。

限定特典　個数限定（非売品）

学習院オリジナルナノブロック（西1号館）を進呈!



正門柱・西1号館

11. 令和７年度卒業者就職状況

■大学（令和８年３月 31 日現在）

国全体の令和 7 年度卒の大卒求人倍率＊は 1.66 倍 と、令和 6 年度の 1.75 倍から下がっているという統計結果がある中で、就職内定率は令和 5 年度 97.9%、令和 6 年度 98.1%、令和 7 年度 98.6% と微増傾向で推移しています。特に令和 7 年度は前年度よりも卒業者数が約 200 名多かったにもかかわらず、就職内定率は上昇しており、本学の学生は非常に健闘していると言えるでしょう。

キャリアセンターでは、35 年続いた『面接対策セミナー』を面接対策に加えて卒業生との交流会や相談会、業界説明、テーマ別のパネルディスカッションなどを実施する『学習院キャリアフェスティバル』にリニューアルして学生のニーズに対応するなど、あくまで学業優先の方針を守りつつ、早期化・多様化する就職活動に対応するように努めています。

＊リクルートワークス研究所「第 42 回 ワークス大学新卒求人倍率調査（2026 年卒）」より

□大学院

研究科		修了生	進学その他	就職希望者	就職内定者	内定率
博士前期	法学研究科	1	1	0	0	−
	政治学研究科	11	2	9	7	77.8%
	経済学研究科	2	1	1	1	100.0%
	経営学研究科	2	1	1	0	0.0%
	人文科学研究科	57	22	35	29	82.9%
	自然科学研究科	63	4	59	59	100.0%
博士後期	法学研究科	1	1	0	0	−
	政治学研究科	0	0	0	0	−
	経済学研究科	0	0	0	0	−
	経営学研究科	1	5	0	0	−
	人文科学研究科	5	19	2	0	0.0%
	自然科学研究科	3	0	3	3	100.0%
専門職大学院（法務）		16	11	5	5	100.0%
大学院合計		162	67	115	104	90.4%

□採用実績上位企業（学部）

企業名	人数
特別区人事委員会（東京23区）	30
りそなグループ	24
東京都教育委員会	20
（株）三菱ＵＦＪ銀行	14
千葉県市町村（除：千葉市）	12
日本航空（株）	12
みずほ証券（株）	11
（株）みずほフィナンシャルグループ	10
埼玉県市町村（除：さいたま市）	10
日本生命保険（相）	10

□過去５カ年の就職率の推移（学部）

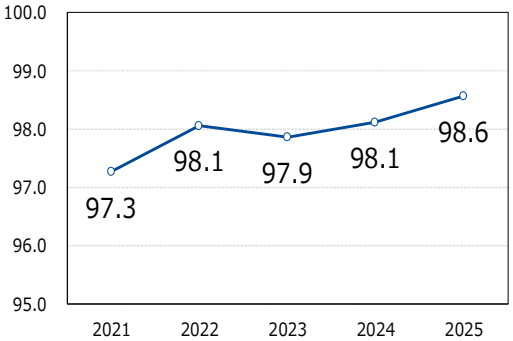

□学部

学部・学科		卒業生	進学その他	就職希望者	就職内定者	内定率
法学部	法学科	233	21	212	209	98.6%
	政治学科	225	17	209	206	98.6%
法学部小計		458	38	421	415	98.6%
経済学部	経済学科	266	18	249	246	98.8%
	経営学科	294	28	267	264	98.9%
経済学部小計		560	46	516	510	98.8%
文学部	哲学科	95	20	75	74	98.7%
	史学科	98	15	83	82	98.8%
	日本語日本文学科	114	17	97	95	97.9%
	英語英米文化学科	130	18	112	109	97.3%
	ドイツ語圏文化学科	53	8	45	45	100.0%
	フランス語圏文化学科	71	8	63	62	98.4%
	心理学科	94	10	84	82	97.6%
	教育学科	43	7	36	35	97.2%
文学部小計		698	103	595	584	98.2%
理学部	物理学科	46	13	33	33	100.0%
	化学科	65	47	18	18	100.0%
	数学科	58	13	45	43	95.6%
	生命科学科	49	25	24	24	100.0%
理学部小計		218	98	120	118	98.3%
国際社会科学部	国際社会科学科	250	20	230	228	99.1%
学部合計		2,184	305	1,882	1,855	98.6%

□業種別就職先一覧（学部）

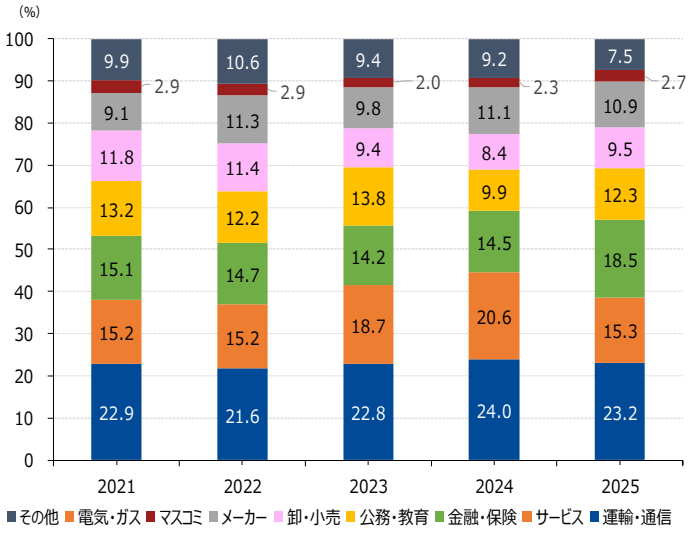

■女子大学（令和８年３月 31 日現在）

令和 7 年度卒業生の内定率は 99.3%となり、昨年度を 0.5 ポイント上回る結果となりました。高水準を維持し、優れた就職実績を残すことができました。また、2026 卒（2025 年度）の全体の求人倍率は 1.66 倍と、昨年度より 0.09 ポイント低下したものの、引き続き学生優位の「売り手市場」が継続しています。

内定先の業種としては、運輸・通信、サービス業の割合が高く、職種別では、スキル習得を目的とした IT（通信）分野や、サービス系職種（ホテル、航空など）への志向が強く見られました。さらに今年度は、民間試験（SPI 等）を採用する地方自治体が増加したことを背景に、民間企業と併願しながら公務員を目指す学生が増える傾向が見られました。

キャリア支援部では、個別支援を基本方針とし、「個人面談」の枠を拡充することで、相談体制の強化を図りました。学生一人ひとりに寄り添ったきめ細やかな対応を行い、それぞれの経験や強みを引き出すことを重視しました。

また、「集団面接対策」「グループディスカッション対策」「内定者相談会」など、少人数制による実践や相談の場を設け、学生同士が互いに繋がり、高め合いながら、主体的に就職活動を進める力を身に付けられるよう支援しました。

今後は、学習院大学との統合後の新体制のもと、同大学の一学部としてサービス展開に関わってまいります。

□大学院

研究科	修了生	進学その他	就職希望者	就職内定者	内定率
国際文化交流研究科	4	1	3	3	100.0%
女子大学大学院合計	4	1	3	3	100.0%

□学部

学部・学科		卒業生	進学その他	就職希望者	就職内定者	内定率
国際文化交流学部	日本文化学科	132	11	121	120	99.2%
	国際コミュニケーション学科	151	20	131	130	99.2%
	英語コミュニケーション学科	24	3	21	21	100.0%
女子大学合計		307	34	273	271	99.3%

□採用実績上位企業（学部）

企業名	人数
特別区人事委員会（東京23区）	6
日本生命保険（相）	5
（株）星野リゾート・マネジメント	3
（株）西武・プリンスホテルズワールドワイド	3
（株）千葉銀行	3
横河レンタ・リース（株）	3
埼玉県市町村(除：さいたま市)	3
日本航空（株）	3
明治安田生命保険（相）	3
伊藤忠テクノソリューションズ（株）	2
全日本空輸（株）	2
東京都教育委員会	2

□業種別就職先一覧（学部）

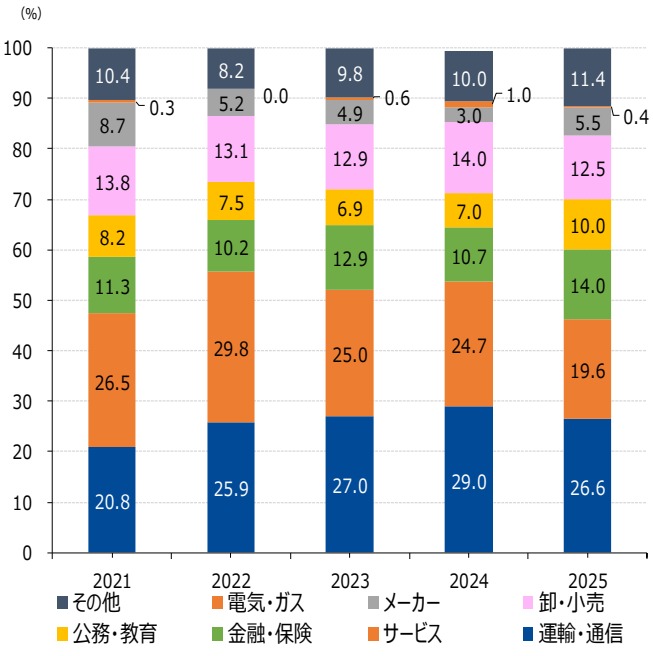

□過去５カ年の就職率の推移（学部）

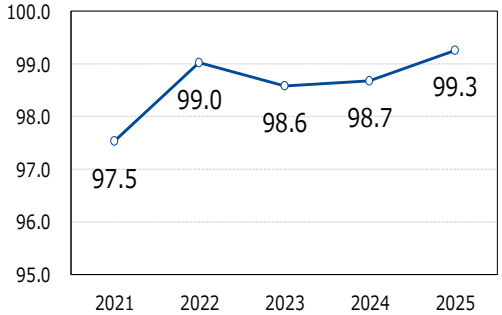

12. 令和８年度入学試験結果

入学試験結果

※令和８年４月入学（令和８年４月１日現在）　※試験結果はすべて一般選抜・一般入試

■大学

□大学院

		志願者	合格者
博士後期	法学研究科	1	1
	政治学研究科	0	0
	経済学研究科	1	1
	経営学研究科	1	1
	人文科学研究科	26	19
	自然科学研究科	2	2
博士前期	法学研究科	1	0
	政治学研究科	9	1
	経済学研究科	6	3
	経営学研究科	15	2
	人文科学研究科	197	71
	自然科学研究科	40	24
修士	国際社会科学	4	3
	国際文化交流	9	2
大学院合計		312	130

	志願者	合格者
法務研究科	183	38
専門職大学院合計	183	38

□学部

		志願者	合格者
法学部	法学科	3,507	539
	政治学科	2,109	480
経済学部	経済学科	4,062	888
	経営学科	2,753	449
文学部	哲学科	865	234
	史学科	1,373	319
	日本語日本文学科	838	191
	英語英米文化学科	1,012	248
	ドイツ語圏文化学科	524	143
	フランス語圏文化学科	399	129
	心理学科	693	160
	教育学科	685	179
理学部	物理学科	488	117
	化学科	538	146
	数学科	471	114
	生命理学科	890	199
国際社会科学部	国際社会科学部	2,400	344
国際文化交流学部	日本文化学科	1,798	220
	国際コミュニケーション学科	2,567	234
	英語コミュニケーション学科	586	53
学部合計		28,558	5,386

■高等科～幼稚園

	志願者	合格者
高等科	153	39
中等科	946	209
女子中等科	801	172
初等科	720	134
幼稚園	188	54

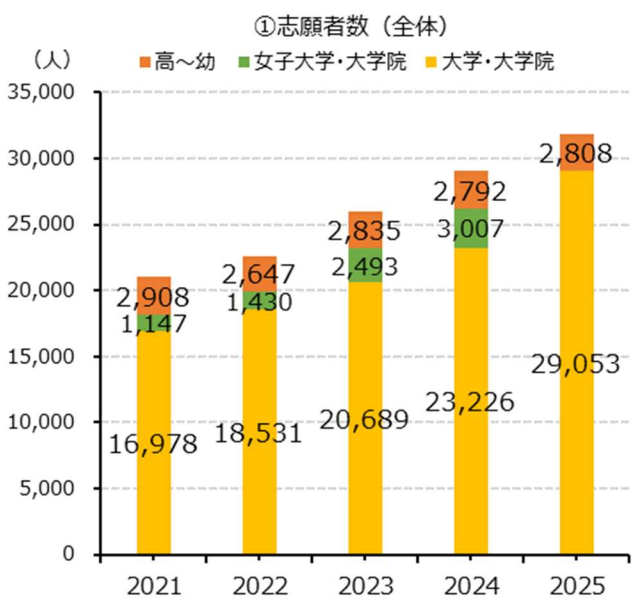

全体の志願者数は 31,000 人を上回り、過去５年で最も高い水準となりました。

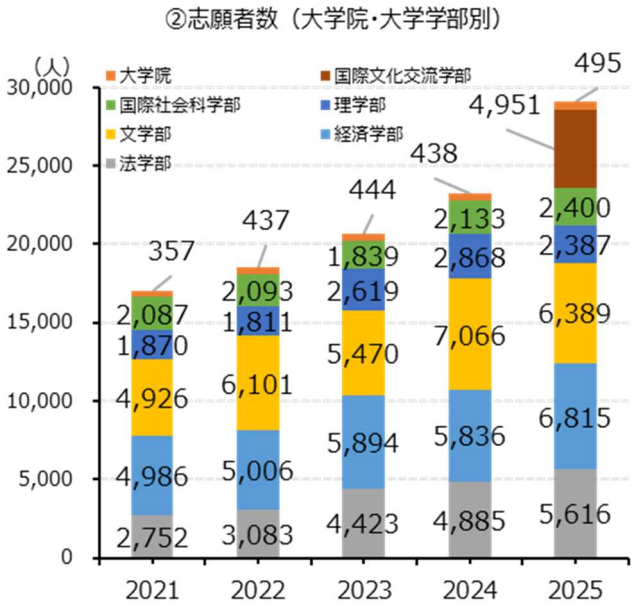

大学院・大学学部別の志願者数は、法、経済、国際社会科学部を中心に前年から増加したほか、新学部である国際文化交流学部も、全体の増加に寄与しました。

13.父母会・桜友会・常磐会

（1） 父母会

学習院父母会は学習院が設置する大学から幼稚園までの各学校に在学する学生、生徒、児童及び園児の父母保証人 13,800 余名を会員としています。設立は昭和 22 年 3 月で、私学学習院と共に発足し今日に至っています。事業としては、学習院父母会奨学金、課外活動等助成のほか、学生活動、共同施設等整備、輔仁会活動、大学の広報誌発行、催物等（オール学習院の集い、学習院音楽祭、日本の文化にふれる会、チャリティー関連）、学習院輔仁会ユース・フィルハーモニック、沼津游泳会、ボーイスカウト、MOS 資格試験受験料に対する助成を行っています。

また、父母会から法人の理事、評議員を選出するなど学習院の経営に参画しています。

・父母会　ホームページ
https://gakushuin-fubokai.jp/

（2） 桜友会

一般社団法人学習院桜友会は、大正 10 年に設立し、学習院で学んだ全ての卒業生による同窓会組織として、現在約 156,000 名の会員を擁しています。国内各地や世界の主要都市に置く支部をはじめ、多様な組織が活動し、卒業生の交友を深めています。

学習院の発展のために積極的な支援と会員の互助親睦を図り、学習院教育の伸展と社会公共に貢献することを基本理念としています。事業としては、給付型奨学金の支給のほか、輔仁会活動の充実や研究施設の整備を目的とする寄附、輔仁会活動への褒賞、在学生を対象とするセミナーや就職支援行事の開催、会報誌の送付等を行っています。

また、法人の理事、評議員を選出し、教職員、父母会とともに学習院の経営に参画しています。

・桜友会　ホームページ
https://www.gakushuin-ouyukai.jp/

（3） 常磐会

学習院女子中等科・高等科卒業生の会である一般社団法人常磐会は、明治 28（1895）年に設立、130 余年の歴史を有し、現在会員数約 15,000 名を数えます。受け継がれている伝統を尊重しながら、①会員相互の親睦（懇親会・菊寿会・チャリティー講演会・チャリティーバザー・1 日企画・オール学習院の集い参加教養部作品展・会報誌の発行・ホームページによる情報の発信等）、②母校への支援（奨学金給付等・「在校生と卒業生の交流会」の後援等）を、二つの大きな目的として、積極的に活動・運営しております。

また、法人の理事、評議員の選出に関わりを持つなど、法人の事業運営に深い繋がりをもっています。

・常磐会　ホームページ
https://tokiwakai.org/

Since 1877

◆◆ 2027 年 学習院は創立 150 周年を迎えます ◆◆

【参考：令和７年度　事業報告書】
https://www.gakushuin.ac.jp/houjin/kikaku/pdf/houkoku07_2025_re.pdf

令和８年度　賛助員会報告書

発行日　　令和８年 10 月 22 日
発行者　　学校法人学習院　総務部総務課
編集者　　学校法人学習院　総務部総務課

〒171-8588 東京都豊島区目白１丁目５番１号
電話（03）5992-1191
＊掲載内容の無断転載を禁じます